訪問事業のご相談窓口

支援部

電話番号 042-374-2101

(土・日・祝日を除く 9:30~17:00)

メール aozora@shimada-ryoiku.or.jp

ライフケア 島田 あおぞら では

現在入院中でこれから医療ケアをともないながら在宅生活へ移られるご予定の方、またそのようなご希望をお持ちの方、ご本人やご家族のご事情により通院が大変でお困りの方など、どうぞお気軽にご相談ください。

今おかかりの医療機関やその他の関係機関と連携しなが ら、おすまいでの生活をサポートします。

医療機器の貸し出しについて

短期間のご利用に限りますが、ご利用者の状態により医療機器が必要となった場合に、一定期間有料で医療器具を貸し出ししております。

(長期間のご利用はご遠慮いただいております)

貸し出しを希望される方は、外来看護師までお申 し出ください。

◇パルスオキシメーター、吸引器、吸入器 (使用に際しては事前に医師の診察・指示が必要です) ◇エアレックスマット (入浴用マット)

医療機器貸出しのご相談窓口

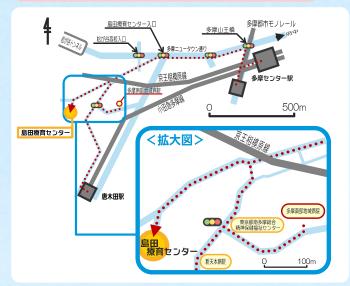
外来 (看護師)

電話番号 042-374-2633

(土・日・祝日を除く 9:30~17:00)



交通のご案内



市 下記駅より

京王相模原線

京王多摩センター駅

多摩都市モノレール

多摩センター駅

小田急多摩線

小田急多摩センター駅 唐木田駅

11" **フ** 下記バス停より

京王バス

多摩南部地域病院 バス停 降車

多摩センター駅 パス停より乗車

桜73 多摩南部地域病院 行き

永53 永山駅 行き 「参摩市ミニバス」

社会福祉法人 日本心身障害児協会 島田 療育 センター

ライフケア 島田 あおぞる

訪問診療・看護・リハビリテーション

敷地内のご案内



センター入口の坂道を左方向に進むと、 **外来入口**がございます。駐車料金は無料です。 訪問事業のご相談・お問い合わせは 支援部

電話番号 042-374-2101

(土・日・祝日を除く 9:30~17:00)

メール aozora@shimada-ryoiku.or.jp





訪問診療

通院が困難な方に対して、医師が診療計画をもとに ご利用者の同意を得て定期的に居宅を訪問し、医療サー ビス(在宅医療全般に関する管理、在宅管理に関する医 療機器の貸し出し、物品の提供、お薬の処方など)を提 供します。

その他気管カニューレや胃ろうの交換、IVHの管理など、ご相談により対応いたします。

訪問看護

ご家庭で療養をしながら生活されている方に対して、 医師の診察および指示に基づき、看護師が居宅を訪問し てご本人およびご家族をサポートします。

- ◎ 健康状態の観察と状態に合わせた対応
- ◎ 医師の指示による医療処置・医療機器の管理
- ◎ 医療処置・医療管理に関する物品・注入物の受け渡し
- ◎ 食事・入浴・清潔・排泄の援助
- ◎ その他、生活・介護についての相談・アドバイスなど

節問リハビリテーション

ご家庭で療養をしながら生活されている方に対して、 医師の診察および指示に基づき、理学療法士・作業療法 士・言語聴覚士等が、ご利用者の運動機能や日常生活動 作能力の維持・向上を目的として、呼吸・身体機能の 管理、摂食指導や介助法、ことばやコミュニケーション (遊び方や関わり方)等のアドバイスを行います。

サービスのご提案

どのサービスも具体的な内容はご家族と相談し、医師と連携を図りながら進めてまいります。ご本人の状態、またそれぞれのご家庭の状況にあった取り組みや対応方法を一緒に考えていきます。またその他の関係機関とも連携をとりながら、さまざまな在宅ケアサービスの使い方を提案します。

訪問日・時間

午前9時30分~午後5時30分の範囲内で、ご家族 と相談しながら進めていきます。土日祝日、年末年始は 原則としてお休みさせていただきます。

訪問時間・回数

- ◇ 訪問診療:1回の訪問時間は15~30分程度
- ◇ 訪問看護:1回の訪問時間は1時間、訪問回数は ご本人あるいはご家族と相談し、決めさせていただ きます。
- ◇ 訪問リハビリテーション:1回の訪問時間は1時間、 訪問回数はご本人あるいはご家族と相談し、決め させていただきます。(最大で週1回)





利用料金

- ◇ 基本料金:健康保険診療に準じます。
- ◇ 衛生材料費: 実費となる場合があります。
- ◇ 交通費:ご利用者のご負担となります。 (訪問の回数ごとに徴収)

島田療育センターからの走行距離が、 片道5kmまで100円(往復200円)、 5kmを越え10kmまで200円(往復400円)、 10kmを越え15kmまで300円(往復600円)となり、 以後5km増すごとに100円(往復200円)を加算。

緊急時の連絡・相談先

島田療育センターは緊急入院の対応はできません。 在宅訪問を実施するにあたり、緊急入院のできる病院が 必要です。(ご相談に応じます)

その他

- ◇ 訪問看護、訪問リハビリテーションを継続して利用するには、法律の規定により「毎月1回」外来にて医師の診察を受ける必要があります。ご利用者の体調等により外来受診が極めて困難な場合には、訪問診療も実施いたします。
- ◇ ご利用に関するご相談、詳しい内容のお問い合わせは、下記のライフケア島田あおぞら(支援部)までご連絡ください。



電話番号 042-374-2101